

土壌汚染対策完了報告シート

（法7条第9項、土壌地下水汚染対策完了届出書、汚染拡散防止措置完了届出書（条例は要対策区域に限る）届出用）

※「計画内容」と「実施内容」を記入し、変更箇所（「変更有無」が“有”の項目）について、「変更理由」に理由を記入してください。

	計画内容		実施内容		変更有無	変更理由
対策範囲（対策面積）	区画数	1	区画数	1	有	位置だし測量による実績により、面積が0.32㎡増えた。
	対策面積	73.88 m ²	対策面積	74.20 m ²		
区域指定の解除を希望する区画	区画数	1	区画数	1	無	変更なし。
	面積	107.30 m ²	面積	107.30 m ²		
要措置区域の指定を解除し、形質変更時要届出区域への指定を希望する区画	区画数	0	区画数	0	無	なし。
	面積	0.00 m ²	面積	0.00 m ²		
対策範囲（掘削土量）	掘削土量	36.94 m ³	掘削土量	24.49 m ³	有	当初の計画では、GL-0.5mの掘削除去だったが、GL-0.3mに変更し、掘削出来形測量の結果、掘削土量が12.45㎡減少した。
措置方法	掘削除去（一部）		掘削除去			
	原位置分解（化学処理）		原位置分解（化学処理）			
	備考	2年間の地下水モニタリング	備考	2年間の地下水モニタリング		

	計画内容	実施内容	変更 有無	変更理由
土壌溶出量基準に適合しない汚染状態にある土壌が帯水層に接する場合の特定有害物質の飛散等を防止するために講じた措置	含有量基準超過の為対象外	含有量基準超過の為対象外	無	
	基準超過土壌が帯水層に接していないため対象外	基準超過土壌が帯水層に接していないため対象外		
	・土地の形質の変更に着手する前に、形質変更範囲の側面を囲み、基準不適合土壌の下にある準不透水層であって最も浅い位置にあるものの深さまで、鋼矢板その他の遮水の効力を有する構造物を設置する ・土地の形質の変更が終了するまでの間、上記の構造物により囲まれた範囲の土地の地下水位が当該構造物を設置する前の地下水を超えないようにする	・土地の形質の変更に着手する前に、形質変更範囲の側面を囲み、基準不適合土壌の下にある準不透水層であって最も浅い位置にあるものの深さまで、鋼矢板その他の遮水の効力を有する構造物を設置した ・土地の形質の変更が終了するまでの間、上記の構造物により囲まれた範囲の土地の地下水位が当該構造物を設置する前の地下水を超えないようにした		
	最も浅い位置にある準不透水層より深い位置にある帯水層まで土地の形質の変更を行うため、以下の措置を講ずる。 ①土地の形質の変更を行う準不透水層より浅い位置にある帯水層内の基準不適合土壌又は特定有害物質が当該準不透水層より深い位置にある帯水層に流出することを防止するために必要な措置 （備考欄に具体的に記載してください。） ②最も浅い位置にある準不透水層より深い位置にある帯水層までの土地の形質の変更が終了した時点で、当該土地の形質の変更が行われた準不透水層が本来の遮水の効力を回復する。	最も浅い位置にある準不透水層より深い位置にある帯水層まで土地の形質の変更を行うため、以下の措置を講じた。 ①土地の形質の変更を行う準不透水層より浅い位置にある帯水層内の基準不適合土壌又は特定有害物質が当該準不透水層より深い位置にある帯水層に流出することを防止するために必要な措置 （備考欄に具体的に記載してください。） ②最も浅い位置にある準不透水層より深い位置にある帯水層までの土地の形質の変更が終了した時点で、当該土地の形質の変更が行われた準不透水層が本来の遮水の効力を回復した。		
	観測井戸を設置し、釜場排水により地下水位の管理及び地下水の水質の監視を行う。	観測井戸を設置し、釜場排水により地下水位の管理及び地下水の水質の監視を行った。		
	観測井戸を設置し、揚水井戸により地下水位の管理及び地下水の水質の監視を行う。 既に措置が講じられており、構造物が設置されている土地については、土地の形質変更が終了した時点で当該構造物等の原状回復を行う。	観測井戸を設置し、揚水井戸により地下水位の管理及び地下水の水質の監視を行った。 既に措置が講じられており、構造物が設置されている土地については、土地の形質変更が終了した時点で当該構造物等の原状回復を行った。		
	● その他（備考欄に詳細を記入すること）	● その他（備考欄に詳細を記入すること）		
	備考 土壌地下水汚染対策完了届出書(その1)参照	備考 土壌地下水汚染対策完了届出書(その1)参照		

	計画内容	実施内容	変更 有無	変更理由
埋戻し土壌の品質管理	同一契機での土壌調査(当該区域において指定を受けるに至った土壌汚染状況調査)において基準適合が確認された土壌により埋め戻す。	同一契機での土壌調査(当該区域において指定を受けるに至った土壌汚染状況調査)において基準適合が確認された土壌により埋め戻した。	無	
	飛び地間移動した土壌により埋め戻す。	飛び地間移動した土壌により埋め戻す。		
	平成31年環境省告示第6号に基づく分析で基準適合を確認した土壌により埋め戻す。	平成31年環境省告示第6号に基づく分析で基準適合を確認した土壌により埋め戻した。		
	同一契機の地歴調査により汚染のおそれが無いことが確認された場内土により埋め戻す。(法に基づく要措置区域では選択不可)	同一契機の地歴調査により汚染のおそれが無いことが確認された場内土により埋め戻す。(法に基づく要措置区域では選択不可)		
	該当なし(掘削を行わない場合、埋戻しをしない場合)	該当なし(掘削を行わなかった場合、埋戻しをしなかった場合)		
	● その他(備考欄に詳細を記入すること)	● その他(備考欄に詳細を記入すること)		
	備考 汚染土壌の一部の掘削除去は実施したが、埋戻しはなし。	備考 汚染土壌の一部の掘削除去は実施したが、埋戻しはなし。		
完了確認	汚染状態の変更	汚染状態の変更	無	
	舗装厚等の検尺写真及び断面図(含有量基準超過が表層に残置される場合)	舗装厚等の検尺写真及び断面図(含有量基準超過が表層に残置される場合)		
	● 交付者による管理票の確認	● 交付者による管理票の確認		
	● 写真	● 写真		
	● 検尺による出来形確認	● 検尺による出来形確認		
	● 地下水のモニタリング	● 地下水のモニタリング		
	● 土壌分析(原位置浄化時のチェックボーリング)	● 土壌分析(原位置浄化時のチェックボーリング)		
	その他(備考欄に詳細を記入すること)	その他(備考欄に詳細を記入すること)		
汚染土搬出先 ※飛び地間移動は法7条の届出の場合に選択できます。	備考	備考		
	● 汚染土壌処理施設 (移動先: (株)ダイセキ環境ソリューション 横浜生麦リサイクルセンター)	● 汚染土壌処理施設 (移動先: (株)ダイセキ環境ソリューション 横浜生麦リサイクルセンター)		
	飛び地間移動 (移動先:)	飛び地間移動 (移動先:)		
	その他(備考欄に詳細を記入すること)	その他(備考欄に詳細を記入すること)		
	備考	備考		

	計画内容	実施内容	変更 有無	変更理由
実施措置の着手時期	令和6年3月11日	令和6年3月11日	無	
【工事完了報告書の場合】 規則第42条の2第2項各 号に掲げる措置の実施が完 了した時期			無	
【実施措置完了報告書の場合】実施措置に係る全ての 措置の実施が完了した時期	令和8年6月4日	令和8年6月4日	無	
環境保全対策	お知らせ看板	お知らせ看板	無	
	仮囲いの設置	仮囲いの設置		
	散水	散水		
	シート養生	シート養生		
	敷鉄板	敷鉄板		
	コンテナ(内袋付)やフレコンバック(内袋付)を使用した汚染土壌運搬	コンテナ(内袋付)やフレコンバック(内袋付)を使用した汚染土壌運搬		
	防塵用フェンス・ネットの設置	防塵用フェンス・ネットの設置		
	負圧テントの設置、排ガス処理	負圧テントの設置、排ガス処理		
	粉塵又は有害物質濃度等の周辺環境の監視（大気モニタリング）	粉塵又は有害物質濃度等の周辺環境の監視（大気モニタリング）		
	搬出車両の洗浄	搬出車両の洗浄		
	排水処理施設の設置、排水分析	排水処理施設の設置、排水分析		
	運搬時の被覆（シート被覆等）	運搬時の被覆（シート被覆等）		
	運搬時の積載状況の随時確認	運搬時の積載状況の随時確認		
	低騒音、低振動の機械の使用	低騒音、低振動の機械の使用		
	作業員の衛生管理（靴の洗浄等）	作業員の衛生管理（靴の洗浄等）		
	● その他（備考欄に詳細を記入すること）	● その他（備考欄に詳細を記入すること）		
	備考 土壌地下水汚染対策完了届出書(その1)参照	備考 土壌地下水汚染対策完了届出書(その1)参照		
備考				

	計画内容	実施内容	変更 有無	変更理由
条例における地下水汚染拡大防止区域に対する対策の報告				
都条例に関わる届出の有無	有	※都条例第117条契機の案件について、平成31年4月1日以降に条例第117条第2項の届出を行った場合及び条例116条契機の場合には、「有」を選択してください。		
東京都土壌汚染対策指針に定める地下水汚染拡大防止区域の該当の有無	有	※対象地または対象地境界において第二溶出量基準超過または第二地下水基準超過があり、かつ、都条例規則第55条第3項に定める土地に該当しない場合は「有」を選択してください。		
代表地点における地下水調査における地下水基準超過の有無	有	※「第二地下水基準超過」の場合で措置として地下水の水質の継続監視のみを選択した場合、期間の定めがなくなります。		
地下水汚染拡大防止区域における地下水基準超過の有無	有			
対象地境界における地下水調査での地下水基準超過の有無	無	※「第二地下水基準超過」の場合、地下水の継続監視（単独での措置）は選択できません。		

	計画内容	実施内容	変更 有無	変更理由
地下水汚染拡大防止区域 に対する措置	● 土壌汚染の除去（汚染土壌の掘削による除去）	● 土壌汚染の除去（汚染土壌の掘削による除去）	無	
	● 土壌汚染の除去（原位置での浄化による除去）	● 土壌汚染の除去（原位置での浄化による除去）		
	一定濃度を超過する土壌汚染の除去 （第二溶出量を超過する汚染土壌の掘削による除去） ※溶出量基準超過による要対策区域の場合選択不可	一定濃度を超過する土壌汚染の除去 （第二溶出量を超過する汚染土壌の掘削による除去） ※溶出量基準超過による要対策区域の場合選択不可		
	一定濃度を超過する土壌汚染の除去 （第二溶出量を超過する汚染土壌の原位置での浄化による除去） ※溶出量基準超過による要対策区域の場合選択不可	一定濃度を超過する土壌汚染の除去 （第二溶出量を超過する汚染土壌の原位置での浄化による除去） ※溶出量基準超過による要対策区域の場合選択不可		
	一定濃度を超過する土壌汚染の除去 （第二地下水基準を超過する地下水の浄化） ※溶出量基準超過による要対策区域の場合選択不可 封じ込め（原位置封じ込め）	一定濃度を超過する土壌汚染の除去 （第二地下水基準を超過する地下水の浄化） ※溶出量基準超過による要対策区域の場合選択不可 封じ込め（原位置封じ込め）		
	封じ込め（遮水工封じ込め）	封じ込め（遮水工封じ込め）		
	封じ込め（遮断工封じ込め）	封じ込め（遮断工封じ込め）		
	不溶化（原位置不溶化）	不溶化（原位置不溶化）		
	不溶化（不溶化埋戻し）	不溶化（不溶化埋戻し）		
	地下水汚染の拡大の防止 （揚水施設による地下水汚染の拡大の防止）	地下水汚染の拡大の防止 （揚水施設による地下水汚染の拡大の防止）		
	地下水汚染の拡大の防止 （透過性地下水浄化壁による地下水汚染の拡大の防止）	地下水汚染の拡大の防止 （透過性地下水浄化壁による地下水汚染の拡大の防止）		
	地下水の水質の継続監視（単独での措置） ※対象地境界において第二地下水汚染がある場合、選択不可	地下水の水質の継続監視（単独での措置） ※対象地境界において第二地下水汚染がある場合、選択不可		
	測定頻度 2年目 年4回以上	測定頻度 2年目 年4回以上		
	測定頻度 2年目～10年目	測定頻度 2年目～10年目		
	測定頻度 11年目以降	測定頻度 11年目以降		
	● 地下水の水質の継続監視（他の措置と同時実施）	● 地下水の水質の継続監視（他の措置と同時実施）		
	年間の回数 年4回以上	年間の回数 年4回以上		
	土壌入換え（区域外土壌入換え）	土壌入換え（区域外土壌入換え）		
	土壌入換え（区域内土壌入換え）	土壌入換え（区域内土壌入換え）		
	その他（備考欄に詳細を記入すること）	その他（備考欄に詳細を記入すること）		
	備考	備考		

	計画内容		実施内容		変更 有無	変更理由	
措置が適切に実施されたことの 確認		検尺等による出来高確認		検尺等による出来高確認	無		
		土壌分析（原位置浄化時のチェックボーリング）		土壌分析（原位置浄化時のチェックボーリング）			
		交付者による管理票の確認		交付者による管理票の確認			
		地下水のモニタリング		地下水のモニタリング			
		構造物に囲まれた範囲に観測井を設け、 地下水等の侵入がないことの確認		構造物に囲まれた範囲に観測井を設け、 地下水等の侵入がないことの確認			
	●	その他（備考に記入）	●	その他（備考に記入）			
	備考	土壌地下水汚染対策完了届出書（その1）参照	備考	土壌地下水汚染対策完了届出書（その1）参照			
措置の完了の要件を満たす ことの確認	●	①地下水測定（1年に4回以上定期的に地下水を採取し、第二地下水地下水基準以下である状態が2年間継続継続することの確認）	●	①地下水測定（1年に4回以上定期的に地下水を採取し、第二地下水地下水基準以下である状態が2年間継続継続することの確認）	無		
		②地下水測定（1回以上地下水を採取し、第二地下水基準以下であることの確認）		②地下水測定（1回以上地下水を採取し、第二地下水基準以下であることの確認）			
	●	③地下水測定（汚染土壌を全量除去し、汚染土壌がなくなったことの確認として地下水モニタリングを実施）	●	③地下水測定（汚染土壌を全量除去し、汚染土壌がなくなったことの確認として地下水モニタリングを実施）			
	●	上記①～③を選択した場合、地下水測定の終期に、対象地境界において地下水を採取し、第二地下水基準以下であることの確認	●	上記①～③を選択した場合、地下水測定の終期に、対象地境界において地下水を採取し、第二地下水基準以下であることの確認			
		④措置として地下水の水質の継続監視を選択したため、引き続き地下水継続監視を行う。		④措置として地下水の水質の継続監視を選択したため、引き続き地下水継続監視を行う。			
		その他（備考に記入）		その他（備考に記入）			
	備考		備考				
措置完了後に条例上の要管理区域に設定される区画の有無		区間名：		区間名：	無		
措置完了後に条例上の区域設定がなくなる区画の有無	有	区間名： A1-3区画	有	区間名： A1-3区画	無		
本報告後の地下水の継続監視の実施計画		引き続き、5年間の地下水モニタリング					
		終期の設定のない、地下水モニタリング					
	※モニタリング終了後、区域設定を解除するまたは区域を変更する場合、第31号様式または第33号の2様式の届出の提出が必要です。						
※単独の措置として地下水の継続監視を選択した場合、記入する							
備考							

6. 土壌汚染措置対策完了確認

1) 掘削除去措置の完了確認

①掘削除去完了確認

掘削除去措置範囲の掘削除去後、措置対策の完了確認のため掘削出来形測量を行い完了とした。

※下記の表－5－1～表－5－3及び次項 表－5－4～表－5－5、17ページの図－7参照。

表－5－1 掘削出来形管理一覧表(掘削面積)①

対策区画 A1－3	計画面積	73.88 m ²			
	測点位置	a	b	c	d
	①計画値	8.0m	9.24m	8.0m	9.24m
	②測量結果	8.0m	9.22m	8.0m	9.33m
	③差 (①－②)	0.0m	－0.02m	0.0m	+0.09m
	実施面積	74.2 m ²			

表－5－2 掘削出来形管理一覧表(掘削深度)②

対策区画 A1－3	計 画 厚	0.5m (KBM+0.05m)				
	測点位置	①	②	③	④	⑤
	掘削床高	KBM －0.27m	KBM －0.28m	KBM －0.29m	KBM －0.27m	KBM －0.29m
	掘削厚	0.32m	0.33m	0.34m	0.32m	0.34m
	平 均 厚	0.33m				

表－5－3 掘削出来形管理一覧表③

項 目	対策区画 A1－3
対策計画面積(m ²)	73.88 m ²
対策計画厚(m)	0.5m
対策計画体積(m ³)	36.94m ³
対策実施面積(m ²)	74.2 m ²
掘削実施平均厚(m)	0.33m
対策実施体積(m ³)	24.49m ³

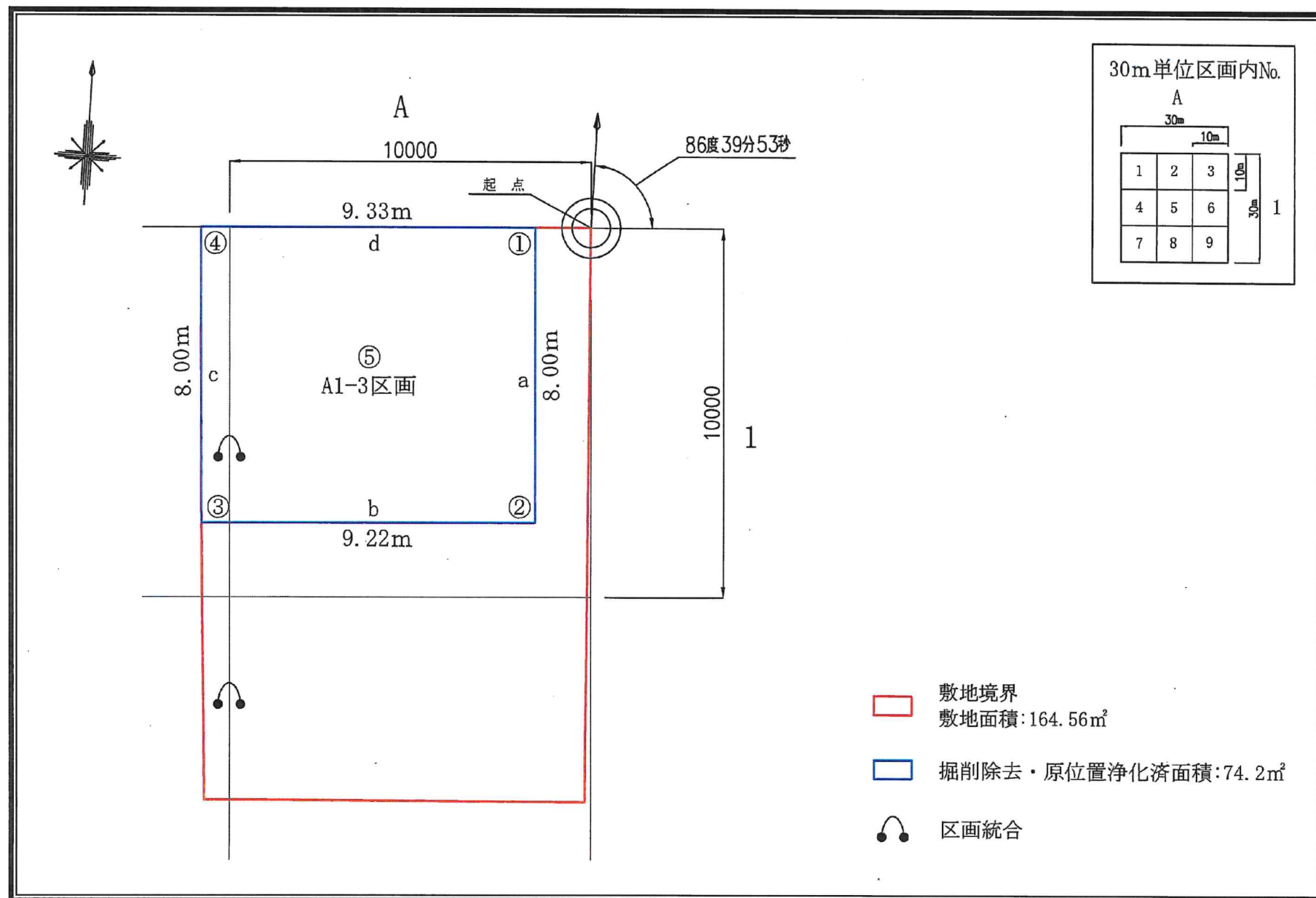
表-5-4 掘削出来形管理一覧表④

対策計画総面積(m ²)	73.88 m ²	対策計画総体積(m ³)	36.94m ³
対策実施総面積(m ²)	74.2 m ²	対策実施総体積(m ³)	24.49m ³
計画との増減	+0.32 m ²	計画との増減	-12.45m ³

表-5-5 管理票を整理した一覧表 (C2 票)

連番	交付年月日	処理完了 年月日	交付番号	自動車等用 者の氏名等	汚染状態	土壌の重量 (t)	備考
1	2024/3/29	2024/4/17	001	イズミ環境 サービス㈱	トリクロロ エチレン	3.53	フレコンバ ック (1 m ³)
2	2024/3/29	2024/4/17	002	イズミ環境 サービス㈱	トリクロロ エチレン	3.03	フレコンバ ック (1 m ³)
3	2024/3/29	2024/4/17	003	イズミ環境 サービス㈱	トリクロロ エチレン	2.95	フレコンバ ック (1 m ³)
4	2024/3/29	2024/4/17	004	イズミ環境 サービス㈱	トリクロロ エチレン	2.72	フレコンバ ック (1 m ³)
5	2024/3/30	2024/4/17	005	イズミ環境 サービス㈱	トリクロロ エチレン	2.83	フレコンバ ック (1 m ³)
6	2024/3/30	2024/4/17	006	イズミ環境 サービス㈱	トリクロロ エチレン	2.89	フレコンバ ック (1 m ³)
7	2024/3/30	2024/4/17	007	イズミ環境 サービス㈱	トリクロロ エチレン	2.98	フレコンバ ック (1 m ³)
8	2024/3/30	2024/4/17	008	イズミ環境 サービス㈱	トリクロロ エチレン	2.94	フレコンバ ック (1 m ³)
9	2024/3/30	2024/4/17	009	イズミ環境 サービス㈱	トリクロロ エチレン	3.01	フレコンバ ック (1 m ³)
10	2024/3/30	2024/4/17	0010	イズミ環境 サービス㈱	トリクロロ エチレン	3.66	フレコンバ ック (1 m ³)
11	2024/4/1	2024/4/17	011	イズミ環境 サービス㈱	トリクロロ エチレン	2.83	フレコンバ ック (1 m ³)
12	2024/4/1	2024/4/17	012	イズミ環境 サービス㈱	トリクロロ エチレン	2.89	フレコンバ ック (1 m ³)
合計			12 台			36.26	

※上記表は、埋設ゴミが多く含まれていたため産業廃棄物として処理した結果表です。



図一7 掘削出来形測量測定位置図

2) 原位置浄化措置(鉄粉法による酸化還元脱塩素分解処理)の完了確認

①酸化分解処理土壌の浄化確認 <原位置浄化措置施工後 約 34 日経過>

酸化還元脱塩素分解処理を施した土壌を一定期間養生後、浄化確認のためボーリングにより試料採取を行い、計量証明機関にて浄化確認分析を行った結果、土壌溶出量基準に適合した状態であることを確認した。

浄化確認分析の結果を下記の表－6 及び 19 ページ図－8、20 ページ図－9－1、21 ページ図－9－2 にまとめる。

なお、試料採取深度は汚染土壌の一部を掘削除去しているため、深さ 0.3m、0.5m、1.0m、1.25m、1.5m、2.0m、3.0m、4.0m、4.4m、5.0m、5.25m、5.5m の計 12 試料／地点とした。

表－6 浄化確認分析結果表 mg/L以下

地 点	A1-3 区画			
項 目 深 度	トリクロロエチレン	1,1-ジクロロエチレン	1,2-ジクロロエチレン	クロロエチレン
0.3m	不検出	不検出	不検出	不検出
0.5m	不検出	不検出	不検出	不検出
1.0m	不検出	不検出	不検出	不検出
1.25m	不検出	不検出	不検出	不検出
1.5m	不検出	不検出	不検出	不検出
2.0m	不検出	不検出	不検出	不検出
3.0m	不検出	不検出	不検出	不検出
4.0m	不検出	不検出	不検出	不検出
4.4m	不検出	不検出	不検出	不検出
5.0m	不検出	不検出	不検出	不検出
5.25m	不検出	不検出	不検出	不検出
5.5m	不検出	不検出	不検出	不検出
基準値	0.01	0.1	0.04	0.002
試料採取日	令和 6 年 5 月 28 日			

以上のことから、本措置対策範囲に存在していた汚染物質であるトリクロロエチレン、クロロエチレンは酸化還元脱塩素分解処理により除去されたと判断し、原位置浄化工事を完了とした。

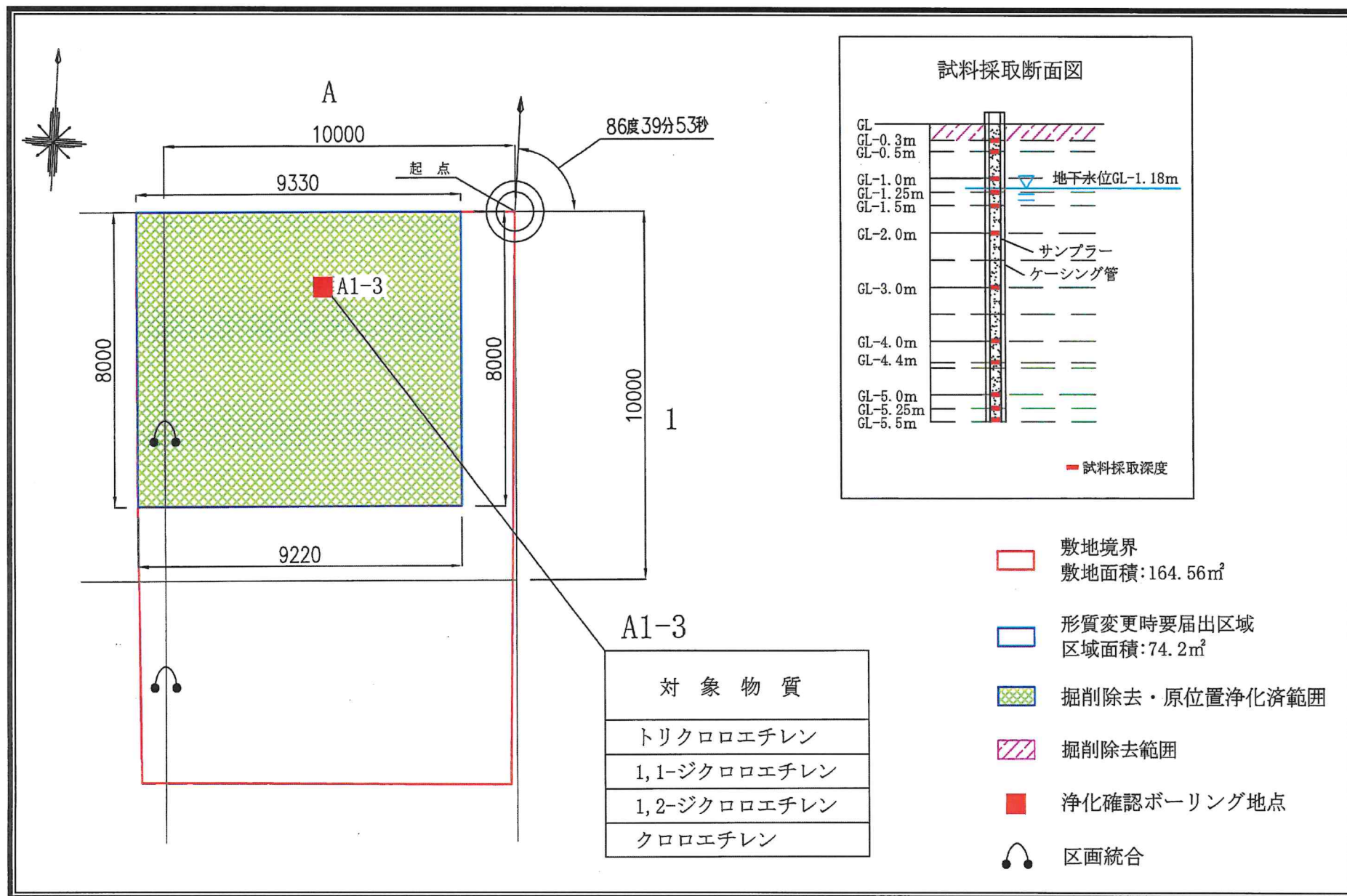
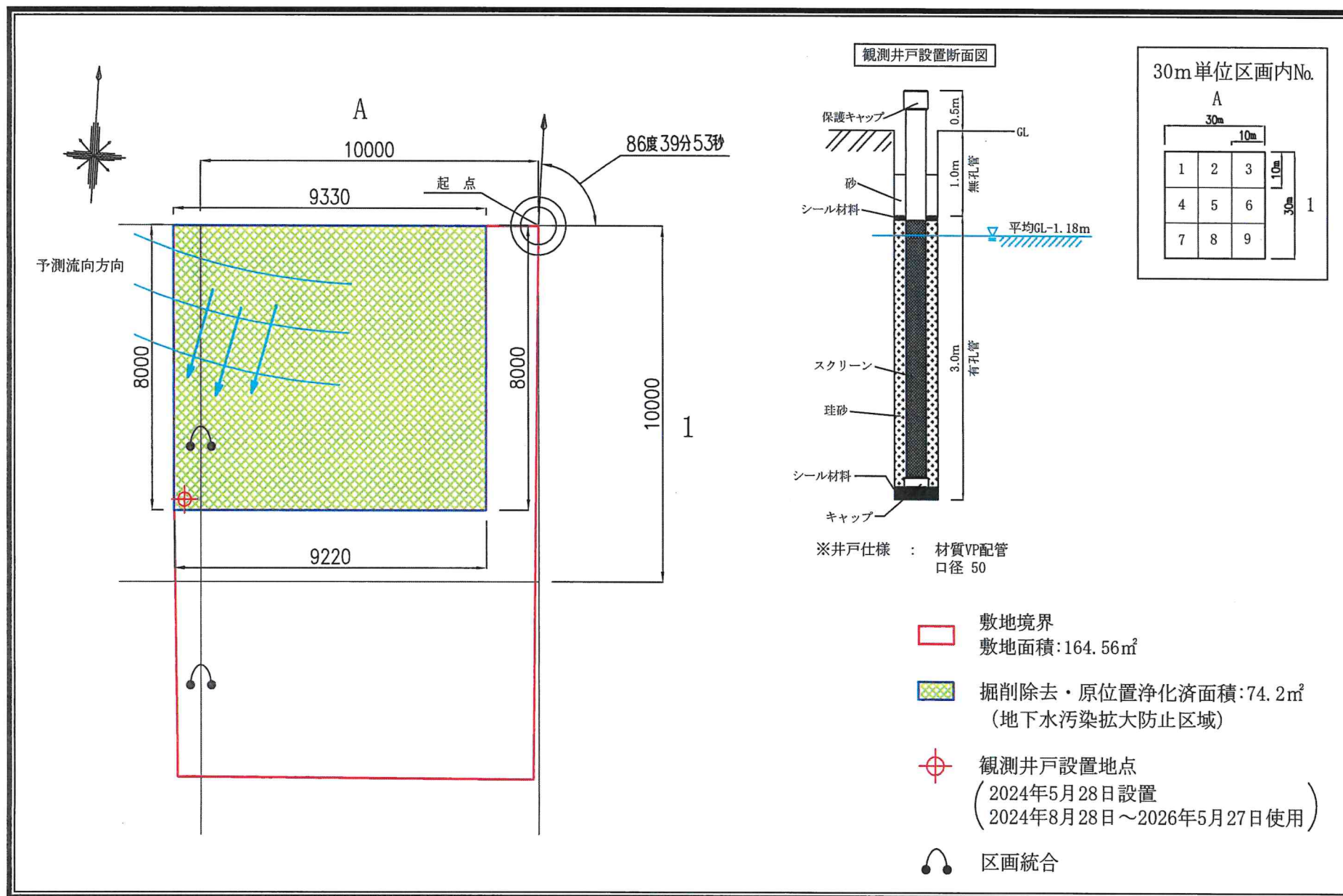


図-8 浄化確認ボーリング試料採取地点図



図一1 観測井戸設置平面・断面図

4) 調査結果

地下水モニタリング調査の結果を下記の表－1にまとめる。

本調査の結果、2年間実施した計8回の地下水モニタリングは継続して地下水基準に適合していることが確認された。

※巻末資料－1 計量証明書参照

試料採取期間 2024年8月28日～2026年5月28日

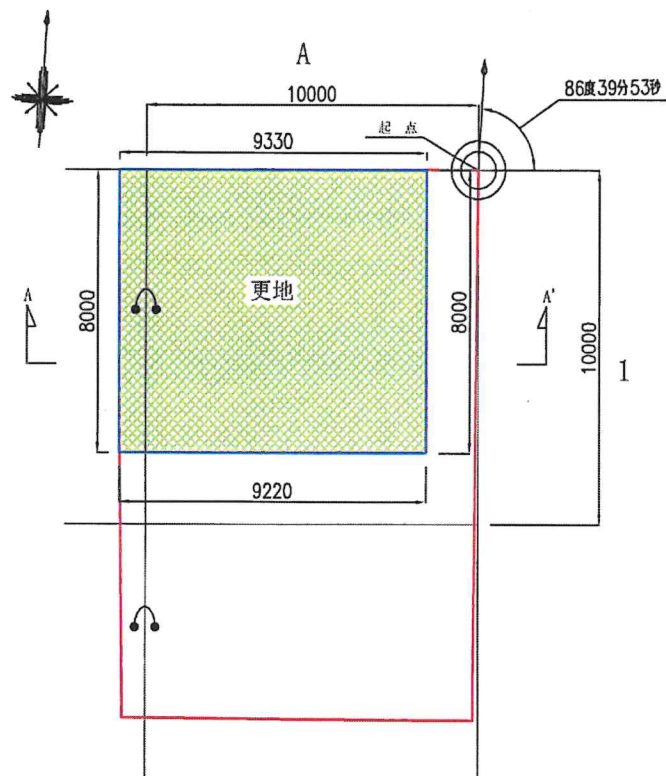
分析期間 2024年9月3日～2026年6月4日

表－1 A1-3区画 地下水調査結果一覧表 (単位：mg/L)

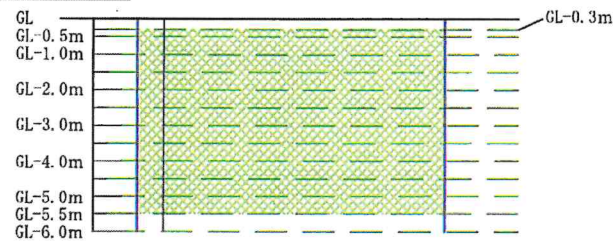
調査項目 試料採取日	トリクロロ エチレン	1,2-ジクロロ エチレン	1,1-ジクロロ エチレン	クロロ エチレン	孔内水位 (GL-m)
2024年8月28日	不検出	不検出	不検出	不検出	0.93
2024年11月20日	不検出	不検出	不検出	不検出	0.94
2025年2月26日	不検出	不検出	不検出	不検出	1.03
2025年5月20日	不検出	不検出	不検出	不検出	0.93
2025年8月28日	不検出	不検出	不検出	不検出	0.9
2025年11月27日	不検出	不検出	不検出	不検出	0.91
2026年2月25日	不検出	不検出	不検出	不検出	0.93
2026年5月27日	<0.001	<0.004	<0.002	0.0002 未満	0.83
基準値	0.01	0.04	0.1	0.002	

5) 今後の計画

2年間の地下水モニタリングが終了したため、新築工事に着工する。



断面図(A-A')



掘削除去範囲

A1-3

対象物質	クロロ エチレン (mg/L)	1,1-ジクロロ エチレン (mg/L)	1,2-ジクロロ エチレン (mg/L)	トリクロロ エチレン (mg/L)
採取深度				
GL-0.05m	ND	ND	ND	0.031
GL-0.5m	ND	ND	0.0003	0.000
GL-1.0m	ND	ND	0.0087	0.19
GL-1.25m	ND	ND	0.0093	0.020
GL-1.5m	ND	ND	0.012	0.0009
GL-2.0m	ND	ND	0.0004	0.0005
GL-3.0m	ND	ND	ND	ND
GL-4.0m	0.040	ND	0.0010	ND
底面 (GL-4.4m)	0.052	ND	0.0035	ND
GL-5.0m	0.047	ND	0.0057	ND
GL-5.25m	0.0042	ND	0.0003	ND
GL-5.5m	0.0018	ND	ND	ND
GL-5.75m	ND	ND	ND	ND
GL-6.0m	ND	ND	ND	ND
GL-7.0m	ND	ND	ND	ND
GL-8.0m	ND	ND	ND	ND
GL-9.0m	0.0003	ND	ND	ND
GL-10.0m	ND	ND	ND	ND
地下水	0.010	ND	0.024	0.21
基準値	0.002	0.1	0.04	0.01
第二溶出量基準値	0.02	1	0.4	0.1

原位置浄化済範囲

←原位置浄化済範囲

30m単位区画内No.

A			
30m			No.
1	2	3	
4	5	6	1
7	8	9	

敷地境界
敷地面積: 164.56m²

掘削除去・原位置浄化済面積: 74.2m²

区画統合

※表中の は掘削除去・原位置浄化済範囲を示す。

措置後の土地利用状況平面及び断面図